

令和 5 年度



こども園のしおり

(重要事項説明書)

社会福祉法人 大空町社会福祉協議会

幼保連携型 大空町認定こども園めまんべつ

〒099-2371 北海道網走郡大空町女満別中央 341 番地 1

TEL 0152-77-3371 FAX 0152-77-3372

「大空町認定こども園めまんべつ」は、大空町との協定に基づき、大空町社会福祉協議会が令和 2 年 10 月に開設した保育園と幼稚園を一体的に設置、運営する幼保連携型の認定こども園です。



大空町認定こども園の歌

詞・曲 三浦 裕幸

一、遊ぶの大好き 手伝い大好き

力いっぱい 大空に背伸びして

キラキラほかほか すくすくモグモグ

みんなのこども園 今日もうキウキ

二、歌うの大好き つくるの大好き

笑顔いっぱい そよ風ほっぺにうけて

キラキラほかほか すくすくモグモグ

みんなのこども園 明日もドキドキ

三、おしゃべり大好き 笑うの大好き

友だちいっぱい 太陽からだにあびて

キラキラほかほか すくすくモグモグ

みんなのこども園 毎日ワクワク

光と緑と夢があふれる

大空こども園



用語の定義



- 1号認定→満3歳以上で主に教育を希望する場合（保育の必要性なし）
- 2号認定→満3歳以上で保育を必要とする理由に該当し、認定を受けた者
- 3号認定→満3歳未満で保育を必要とする理由に該当し、認定を受けた者

- 保育標準時間→11時間保育の認定を受けた者で、主にフルタイム（120時間以上）の就労の方が該当
- 保育短時間→8時間保育の認定を受けた者で、主にパートタイム（48～120時間未満まで）の就労の方が該当

- 以上児・・・4月2日時点で、3歳以上6歳未満の園児。
- 未満児・・・4月2日時点で、3歳未満の園児。

1【こども園の概要】

1-1 運営主体（事業者の概要）

名称	社会福祉法人 大空町社会福祉協議会
代表者氏名	会長 崎山 秀昭（さきやま ひであき）
所在地	網走郡大空町女満別西 1 条 3 丁目 2 番 5 号
電話番号	電話番号 0152-75-6021 FAX 番号 0152-75-6022 e-mail ozora@ozorasyakyo.or.jp

1-2 施設の概要

施設の名称	大空町認定こども園めまんべつ
施設の所在地	網走郡大空町女満別中央 341 番地 1
連絡先	電話番号 0152-77-3371 FAX 番号 0152-77-3372 e-mail mmb-kodomo@bz04.plala.or.jp
管理者	園長 中谷 浩一（なかや ひろかず）
対象園児	生後 6 か月から小学校就学前の園児
利用定員	105 名 1 号認定 25 名 2 号認定 53 名 3 号認定 27 名
開設年月日	令和 2 年 10 月 1 日

1-3 職員体制 ※令和 5 年 1 月現在

園長	1 名	副園長	1 名	保育教諭	16 名	保育補助	12 名		
栄養士	1 名	調理員	5 名	看護師	1 名	事務員	1 名	用務員	4 名

園医	医療法人双心会 女満別中央病院 理事長 加藤秀和
園歯科医	めまんべつ歯科 藪田英司
園薬剤師	田中十字堂 田中一郎

1-4 園の理念

つながる笑顔 ひろがる笑顔

生きる力の根っこを 育むこども園

豊かな自然と温かな人間関係のもとで、友だちとの遊びや様々な体験を通して、できた喜び、考える喜び、表現する喜びなど、わくわくする生活の中で、生きる力の根っこ（基礎）を育みます。

当園は、利用する乳児及び幼児（以下「園児」という。）への教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とします。

1-5 園の目標

《知育》 きらきら じぶんで かんがえる子

《徳育》 ぽかぽか おもいやりのある やさしい子

《体育》 すくすく あかるく げんきな子

《食育》 もぐもぐ おいしく たべる子

1-6 運営方針

＜方針1＞ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた園運営を行います

＜方針2＞ 大空町教育の基本理念に基づいた教育・保育を推進する園運営を行います

＜方針3＞ 社会に開かれた教育課程を編成し、「PDCA」による園運営を行います

＜方針4＞ 乳幼児の生命尊重及び危機管理を徹底し、安全・快適な園運営を行います

＜方針5＞ 職員の資質と能力の向上を図り、教育水準を維持した園運営を行います

1-7 指導方針

＜方針1＞ 豊かな自然の中で、地域資源（ひと・もの・こと）を十分に活かした指導に努めます

＜方針2＞ 環境と関わりながら「遊びこむ」ことができるような体験を重視した指導に努めます

＜方針3＞ 基本的な生活習慣を身に付け、「豊かな心」と「健やかな体」を養う指導に努めます

＜方針4＞ 一人一人の人格や個性を尊重し、乳幼児個々に寄り添った指導に努めます

＜方針5＞ 幼児の主体的な活動を確保し、小学校との接続を見通した指導に努めます

2【教育・保育の内容】

2-1 開園日・時間

☆1号認定（教育標準時間認定）

教育の提供する日	月曜日～金曜日（祝日等を除く）
教育時間	8：00～13：00
一時預かり	7：30～ 8：00
	13：00～18：30

☆2号・3号認定（保育短時間認定）

教育及び保育の提供する日	月曜日～土曜日（祝日等を除く）
保育時間	8：00～16：00
延長保育 月曜日～金曜日（祝日を除く）	7：30～ 8：00
	16：00～18：30
土曜日（祝日を除く）	16：00～17：00

☆2号・3号認定（保育標準時間認定）

教育及び保育の提供する日	保育時間
月曜日～金曜日（祝日等を除く）	7：30～18：30
土曜日（祝日を除く）	8：00～17：00

2-2 利用の流れ

当園を利用するにあたっては、次の手続きが必要です。

項目	内容
1号認定	大空町の「保育の必要性の認定申請書兼現況届」を記載し、大空町が定める期限（もしくは随時）までに大空町役場福祉課に提出してください。
2号認定 3号認定	大空町の「保育の必要性の認定申請書兼現況届」を記載し、就労証明書等の必要書類を添付のうえ、大空町が定める期限（もしくは随時）までに大空町役場福祉課に提出してください。

※大空町の利用調整により入園の可否が決定します。

※入園が決定した場合、町が発行する入園決定書をもって利用者と当園との利用契約とさせていただきます。

2-3 提供する教育・保育の内容について

当園では、児童福祉法、就学前の園児に関する教育・保育の総合的な提供の推進に関する法律、その他関係法令等を遵守し、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿って園児の発育に必要な教育・保育を総合的に提供します。

(1) 延長保育（2号・3号保育短時間認定の在園児が対象です）

やむを得ない理由により認定した時間を延長して保育を受けることができる制度です。

- ・通常保育時間外または長期休業日に利用することができます。
- ・通常保育日の時間外 7：30～8：00 16：00～18：30
(土曜日は16：00～17：00)
- ・利用料金 納付書により、町に直接支払いとなります。

1人当たりの利用料金（日額）			
認定区分	1時間以内	2時間以内	2時間以上
保育短時間（以上児）	無料		
保育短時間（未満児）	100円	200円	300円

- ・申し込み 原則3日前まで（緊急の場合はご相談ください）

(2) 一時預かり（幼稚園型）（1号認定の在園児が対象です）

やむを得ない理由により認定した時間を延長して保育を受けることができる制度です。

- ・通常保育時間外または長期休業日に利用することができます。
- ・通常保育日の時間外 7：30～8：00 13：00～18：30
- ・長期休業日中の利用 月曜日から金曜日までの7：30～18：30（園の休園日と園行事等の日は除く）
- ・利用料金 無料
- ・申し込み 原則3日前まで（緊急の場合はご相談ください）

(3) 一時預かり（一般型）（在園していない児童が対象です）

保護者の方の断続的な労働、職業訓練、介護などの場合や傷病、災害・事故、ボランティア活動など、緊急・一時的な理由、または保護者の方の私的理由により、保育が必要と認められるときに一時的に保育を受けることができる制度です。

・対象者 次のいずれかに該当する在園児以外の生後6か月から就学前までのお子さん

① 非定型的保育児童

保護者の就労形態や職業訓練及び就学等の要因により、平均週3日程度、家庭での保育が困難となる児童

原則として、月14日以内の利用とする。

② 緊急保育児童

保護者の疾病・災害・事故による入院、その他の社会的にやむを得ない要因により、家庭での保育が困難となる児童

原則として、1か月以内の利用とする。

③ 私的理​​由保育児童

保護者の育児等に伴う心理的負担、又は肉体的負担を解消する等の私的理​​由により、家庭での保育が困難となる児童

原則として、月7日以内の利用とする。

・受入日 月曜日～金曜日（こども園の休園日と遠足等園行事の日は除く）

・受入時間 8：30～16：30 までのうち、8時間以内

こども園の受け入れ可能な範囲において受入ますので、希望にそえない場合もあります。

給食の提供を希望する場合、事前に「食物アレルギー調査票」の提出をお願いします。材料の都合により献立を一部変更して提供する場合がありますので、ご了承ください。また、離乳食の給食対応はできません。

アレルギー対応が必要な場合は、栄養士と面談の上、給食提供の可否を決定させていただきます。

・利用料金 ※給食を希望する場合は別途 240 円

利用料金	
4 時間以内	4 時間以上
600 円	1,200 円

・支払い 納付書により、町に直接支払いとなります。

※給食費は、こども園へ月末締めでエンペイでの支払いになります。

・申し込み 原則 1 週間前までに申し込みをしてください。

それ以降でも、保育人数によっては受け入れ対応できる場合もありますのでご相談ください

◆（1）（2）（3）は大空町からの受託事業となるため申請が必要となります。

（4）個別の支援を必要とする場合の集団又は個別の教育・保育

（5）病児保育（体調不良児対応型）

①当園後に微熱を出すなど体調不良になった乳幼児の保育

（保護者が迎えに来るまでの間、医務室で対応）

②健康観察業務

病み上がりで登園した児の状態を担当に聞き把握し、健康観察をおこなう。

③与薬依頼の確認と与薬（P21、22）

2-4 一日の流れ

◆日課表（1日の流れのイメージ）

時間	教育利用		保育利用			時間
	1号認定	2号認定		3号認定		
	3～5歳児	3～5歳児		0～2歳児		
	—	短時間 (8時間)	標準時間 (11時間)	短時間 (8時間)	標準時間 (11時間)	
7:30	一時預かり	延長保育	登園 7:30～8:30	延長保育(有料)	登園 7:30～	7:30
8:00	登園 8:00～8:30	登園 8:00～8:30		登園 8:00～		8:00
8:30						8:30
9:00	あそび	あそび	あそび	あそび 保育	あそび 保育	9:00
9:30						9:30
10:00	教育・保育を一体的に提供					
10:30						10:30
11:00				給食(準備)		11:00
11:30						11:30
12:00		給食(準備)				12:00
12:30				午睡 12:00～14:30 (年齢に応じて)		12:30
13:00	降園(準備)13:00	午睡 13:00～14:30				13:00
13:30						13:30
14:00						14:00
14:30		おやつ あそび・保育	おやつ あそび・保育	おやつ あそび・保育	おやつ あそび・保育	14:30
15:00						15:00
15:30	一時預かり	降園(準備)16:00		降園(準備)16:00		15:30
16:00	13:00～					16:00
16:30						16:30
17:00		延長保育		延長保育 (有料) 16:00～		17:00
17:30		16:00～				17:30
18:00			降園(準備)18:30		降園(準備)18:30	18:00
18:30						18:30

2-5 行事予定

月	主な行事	
4月	入園式・進級式 始業式	<p><毎月行う行事> 誕生会 避難訓練 など</p> <p><地域との交流行事> 小学生との交流 中学生との交流 高校生との交流 ことぶき大学（高齢者大学）との交流 特別養護老人ホームとの交流 JA 青年部との交流（食育事業） など</p> <p><その他> 参観日 学級懇談・個人懇談 女満別・東藻琴両園交流事業 プール活動 など</p> 
5月	春の遠足 こどもの日集会	
6月		
7月	七夕集会	
8月		
9月	うんどうかい 秋の遠足 終業式（1学期）	
10月	始業式（2学期） ハロウィンパーティー	
11月		
12月	（予定）はっぴょうかい（以上児） クリスマス集会	
1月		
2月	豆まき集会 （予定）おたのしみかい（未満児）	
3月	ひなまつり集会 お別れ会 卒園式 修了式	

※3月末日と4月初に年度末年度始めの準備のため午後からお休みの予定です。

2-6 給食について

- こども園では、入園されている全ての園児に対し、給食を提供します。毎月、献立表を発行します。
- 毎月第3水曜日はお弁当の日となります。
- 1号・2号認定の園児の給食費（主食・副食）は大空町等から補助により、保護者の負担はありません。大空町からの補助金は園が代理受領を行いますので、入園後に配布する申請書兼委任状の提出をお願いします。
- 3号認定の園児については、利用者負担額（保育料）に含まれているため、別途徴収することはありません。
- 2・3号認定の園児は給食の他に午前食・午後食が出ます。（未満児は午前・午後の2回、以上児は午後1回となります。）
- 離乳食は、入園時に栄養士が食事の量や形態を保護者から聞き取るなど、家庭と連絡を密接に取りながら、発達に合わせた離乳食を提供します。
- 給食調理員が感染症に罹患した場合の対応は感染症対応マニュアルに添付してある「感染症に伴う調理従事者等の衛生管理について」を参考に対応します。

2-7 食物アレルギーのある園児への対応

- 「アレルギー調査票」を元に栄養士と面談を実施し、アレルギー対応が必要な場合には病院の作成した『アレルギー疾患生活管理指導表』を提出していただきます。
- 家庭でも医師の指示に基づき、食物アレルギー対応していることが前提であり、予防のための食事制限は原則として行いません。また、好き嫌いや食べられない等の理由での除去や代替は行いません。
- 保護者、担当保育教諭、栄養士、調理員と連携を密接に取り、除去食・代替食を提供します。
- 除去食や代替食は専用の黄色のトレイにのせ、名札を付けて誤食のないように配慮します。
- 食物アレルギーの原因食品が多種にわたる場合やアナフィラキシー症状が重い場合など、保護者と相談の上、弁当等を持参していただく場合があります。
※エピペンを処方されている園児は、ショック状態となる確率が高く命に影響があるため、保護者と相談の上、具体的な対応を決めていきます。
- アレルギー症状が改善し、除去対応が不要になった場合は「除去解除申請書」の提出をお願いしています。早めにご連絡ください。



2-8 安全対策・事故防止・緊急災害などの対応

こども園では安全指導・管理に努め、定期的な点検及び改善に向け下記の項目について対応します。

(1) 生活安全指導計画・・・遊びのルールや職員の連携、配慮事項の確認を常に行います。

(2) 安全管理、定期的な点検・・・園児が安全で且つ楽しい園生活ができるよう物的環境の整理、充実を図ります。

(3) 園外散歩マニュアル、火災対策マニュアル、地震対策マニュアル、不審者対応マニュアル、Jアラート作動時マニュアル、交通安全啓発、スクールバス利用指導等計画に沿って対応します。

2-9 保護者負担（実費徴収）

☆お支払い方法の種類について

当園では、令和4年11月より現金での実費徴収を廃止し、コドモンと連携するエンペイ・ペイデイというサービスを導入しキャッシュレス化させていただいております。

○エンペイでのお支払い <毎月10日頃にLINEにて請求が届きます>

(クレジットカード・LINEペイ・ペイペイ・コンビニ払い【※現在はママのみ】)

毎月の保育料（延長保育料・一時預保育料を除く）・入園児諸費用・年間教材費・教材代・お誕生日会保護者給食費・一時預かり給食費・PTA会費・PTA安全互助会費など

個人で使用するものなどについて、エンペイで実費を徴収させていただきます。概ねの区分や金額は下の表のとおりです。

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児
年間教材費	1,000円程度	7,500円程度	3,500円程度	4,000円程度
絵本代	購読していません	購読していません	約5,500円	約5,500円
PTA会費	なし	月350円	月350円	月350円
誕生日参加の保護者給食代	保護者の参加なし	240円	240円	240円

※年間教材（一括）、絵本代（年2回）、PTA会費（年2回）と支払方法が異なります。



○ペイデイでのお支払い <写真・連絡帳申込時に請求されます>
(クレジットカード・口座振替・コンビニ払い)
コドモン写真販売・連絡帳作成サービス

☆コドモン写真販売について

お子さまの保育の様子や行事等で撮影した写真の展示・販売サービスをコドモンでおこなっております。コドモン保護者アプリより手軽に閲覧・購入が可能です。

<<写真販売価格について>>

写真の販売価格は、日常写真（職員が日常の様子を撮影した写真）、行事写真（業者がイベント時に撮影した写真）についてそれぞれ下記とさせていただきます。

■日常写真

L版（スナップ写真）	2L版	六切	データダウンロード
60円	250円	750円	200円

■イベント写真（入園式、卒園式、うんどうかい、はっぴょうかい） 撮影：リトルビー

L版（スナップ写真）	2L版	六切	データダウンロード
100円	700円	1300円	300円

※入園式・卒園式の集合写真は「2L版」「六切」サイズのみとさせていただきます。

<<コドモン写真販売 送料>>

ゆうメール 198円（税込）

ネコポス（写真販売） 297円（税込）

レターパックプラス 660円（税込）

<<写真販売期間について>>

写真の販売期間はそれぞれのアルバム毎に設定されております。

基本的には 公開後1ヶ月間 を販売期間とさせていただきます。

販売期間を終了するとアルバムの閲覧・購入ができなくなりますが、購入予定の写真を「お気に入り」登録しておくとも期間後もご購入いただけます。まとめ買いできて送料もお得です。

☆コドモン連絡帳製本サービスについて

コドモンの「連絡帳」の内容を製本してお届けする連絡帳製本サービスに対応しています。スマートフォンの保護者アプリから手軽に購入が可能です。

<<連絡帳販売価格について>>

連絡帳の販売価格は、ページ数によりそれぞれ下記の価格とさせていただきます。

	34日分 (36ページ)	46日分 (48ページ)	70日分 (72ページ)	94日分 (96ページ)
ましかく 200+	990円(税込)	1320円(税込)	1540円(税込)	1650円(税込)
ましかく 500+	990円(税込)	1320円(税込)	1540円(税込)	1650円(税込)
たてなが 600+	1320円(税込)	1650円(税込)	1870円(税込)	1980円(税込)

<<連絡帳製本サービス送料>>

ゆうメール 198円(税込)

ネコポス(連絡帳製本) 396円(税込)

レターパックプラス 660円(税込)

○現金でのお支払い <都度、お支払先より請求があります>

延長保育料・一時預かり保育料 ⇒町より送付された納付書にて支払

はっぴょうかい DVD 販売 ⇒リトルビーの申込書兼集金袋にて支払



2-10 保育料（町の基準）

階層区分	保育料(3歳未満児)		保育料(3歳以上児)	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1. 生活保護世帯・ 要保護世帯・里親世帯	0円	0円	0円	0円
2. 市町村民税 非課税世帯				
3. 所得割課税額 48,600円未満	13,500円	9,000円		
4. 所得割課税額 97,000円未満				
5. 所得割課税額 169,000円未満				
6. 所得割課税額 301,000円未満				
7. 所得割課税額 397,000円未満				
8. 所得割課税額 397,000円以上				

※3歳未満児は、2子目以降無料。

※ひとり親世帯等の所得階層が3階層及び4階層の世帯は1子目半額、2子目以降無料。
（ひとり親世帯等・・・ひとり親世帯・在宅障がい児（者）のいる世帯・準要保護世帯）



3【通園のこと】

3-1 慣らし保育について

入園後、慣らし保育期間を（未満児・以上児とも）設けます。初めての集団生活に無理なくスムーズに入っていけるように、概ね下記のように時間を徐々に延ばしていきます。お子さんの様子を見て、保護者と相談しながら進めます。

- ・未満児 年齢・月齢・お子さんの様子を考慮し概ね2週間程度。
- ・以上児 1号認定 入園式から1週間程度は給食無しで降園。
2号認定 転入園の場合は、登園初日は給食無し降園。
自園3号認定からの2号認定は、慣らし保育無しです。

3-2 登降園について

- ・自宅からの距離によって、徒歩通園・車での送迎の通園・スクールバスによる通園があります。いずれも、登降園については保護者の責任において、指導してください。（スクールバス利用以外は必ず保護者等が送迎してください）
- ・未満児は、保育室まで保護者が送迎してください。
- ・以上児の登園は、玄関での受け入れとなります。（長期休業中は未満児と同様）
※8時30分までの登園時間を厳守してください。
- ・以上児の降園は、1号認定は玄関、2号認定は保育室までのお迎えとなります。
- ・登降園管理システムを導入しています。保護者の方は送迎時に玄関配置のタブレット横のカードリーダーにICカードをかざし打刻をしてください。スクールバス利用の園児については、職員が打刻します。（ICカードの持参は不要です）
- ・ICカードを配布しますが、退園・卒園の際には回収します。紛失等の場合には、再発行（実費徴収有）しますので園までお知らせください。
- ・雨の日に傘をさして登園する場合、傘を園に置いておくことができませんので、保護者がお持ち帰りください。

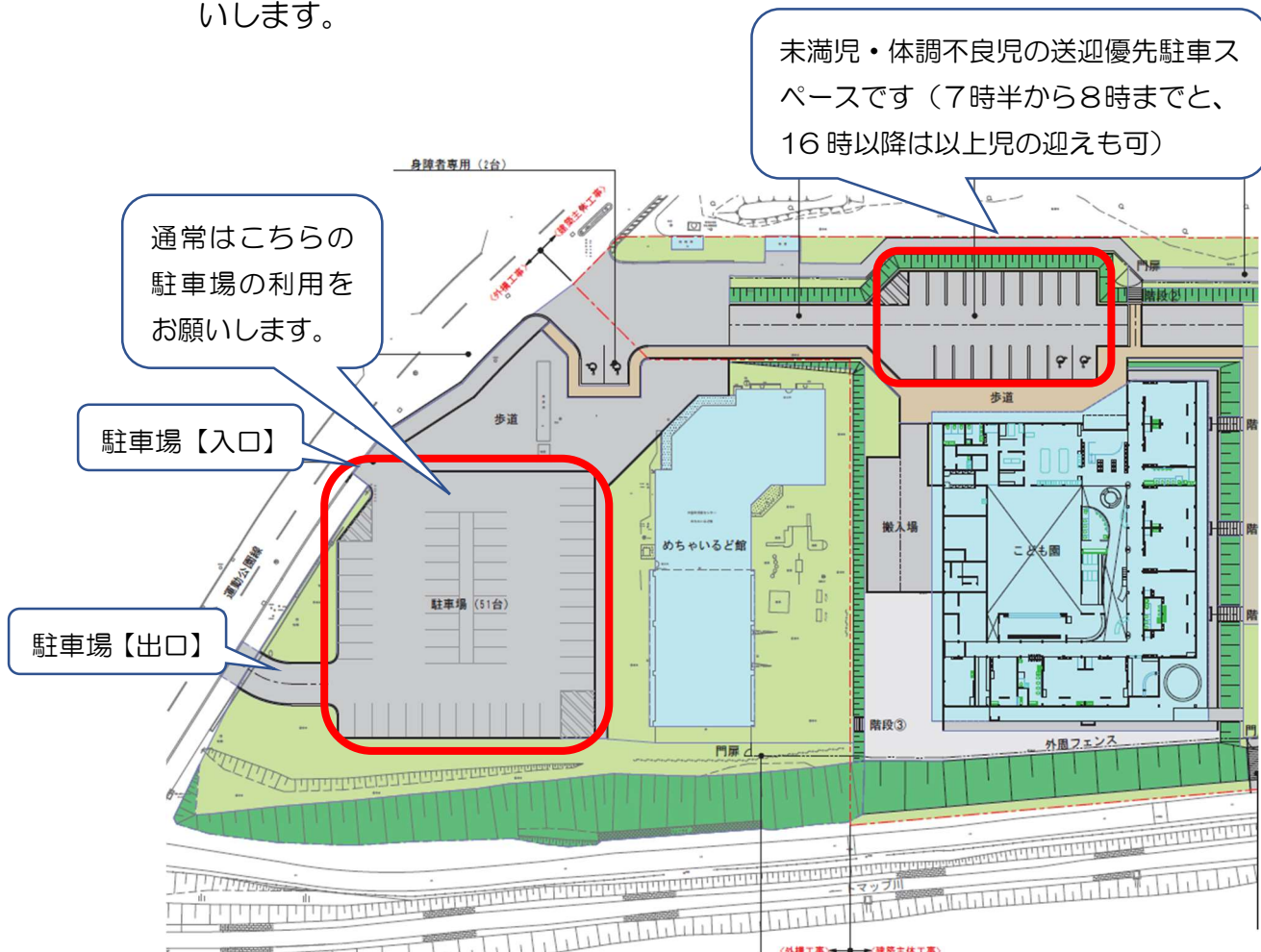
3-3 バス通園について

- ・農村地区の以上児はスクールバス通園を利用できます。入園後、座席を指定しますので決められた席に乗車させてください。
- ・シートベルトについては、保護者がしっかり止める・外すを守ってください。
- ・運転中は席から立たない・身支度を外さない【冬季間はバスの中が暖かいので帽子や手袋は絵本バッグに入れる】・本を読まない・物のやりとり（交換）をしない等、共通の約束事があります。
- ・バス停までは、必ず送り迎えをお願いします。

- 小・中学生や、お年寄りも乗るバスです。公共の場となりますので、園児もマナーを守らなければならないことを園で乗車指導を行います。各ご家庭でも十分理解させてください。（入園後に約束事のお手紙が発行されます）
- こども園のバス停はめっちゃいるど館前となります。移動距離がありますので、雨の日はカッパの着用をお願いします。
- 11月以降は14：55発のバスのみの利用とします。

3-4 駐車場の利用について

- 車で送迎の場合、めっちゃいるど館前の駐車場をご利用ください。
- 園舎前の駐車スペースは未満児及び体調不良の園児の送迎と小さいお子さん同伴のみの利用とします。（16時以降は、以上児のお迎えの利用も可とします。）
- 駐車の際は、安全面を考慮し、バックで駐車するようにしてください。
- 駐車場から園までは必ず歩道を通ってください。園児から目を離さず、交通安全に十分配慮ください。
- めっちゃいるど館前がいっぱいの時は、園舎前も可としますが、徐行運転をお願いします。



3-5 園と家庭の連絡方法について

- ・園で発行する印刷物は、かばんに入れて持たせます。毎日確認し見落とさないようにご注意ください。
- ・欠席、自宅以外へ帰る、両親以外が迎えに来る、降園時間の変更などの場合は、コドモンアプリ（入力→朝は8時00分まで、午後は13時30分から）または電話にて必ず園にご連絡ください。
※電話で連絡する場合、欠席の連絡や伝言は、電話に出た職員にお伝えください。（保育中の担任の呼び出しはご遠慮願います。）

欠席・遅刻の連絡はコドモンにて8時00分まで（離乳食・アレルギー対応食の園児は7:30まで）をお願いいたします。

3-6 感染症登園基準について

- ・学校感染症と出席停止の基準（別紙参照）に沿って扱いますが、かかりつけ医や園医に相談しながら進めてきます。

3-7 健康管理について

早起き・朝ごはん・早寝の習慣！

- ・登園前に必ず朝食をとり排泄を済ませてください。（習慣づけをお願いします）
- ・基本的な生活習慣《食事・睡眠・排泄・清潔》を身につけることが、園児の自立心を育てます。あせらず根気強く教えてください。
- ・体調の悪いとき・いつもと様子が違うときは、健康を第一に考え休養をとらせてください。また、登園させたときはそのことを担任にお伝え願います。
- ・心臓の疾患・体質などは、その状態を入園時にあらかじめお伝え願います。
- ・園生活が始まると、園児は心身ともに疲れます。就寝・起床の時間を決め、睡眠不足にならないように規則正しい生活を身に付けさせて下さい。
※20時には布団に入る習慣を付けましょう。
- ・園では《挨拶・片付け・手洗い・うがい・歯磨き》など基本的に必要なことを指導しています。各家庭でも園での指導内容を十分理解・同調され一貫した習慣づけができるよう協力をお願いします。
- ・毎朝検温し、コドモンに入力ををお願いします。

3-8 薬の取り扱いについて

- ・事前に医師と相談し、園での与薬がどうしても必要と、医師から指示があった場合のみ、園での与薬を行います。
- ・与薬依頼書・同意書（別紙）、医療機関から発行された「薬剤情報提供書」または「おくすり手帳」を添えて薬を持たせてください。
※医師から処方された薬のみとし、市販薬の与薬はできません。
※記名をして一回分を持たせてください。

3-9 服装について

(以上児)

- 通園には、指定の黄色い帽子を着用させてください。(夏・冬、季節に合わせて帽子を変更します。園だより等でお知らせします。)
- 名札は、左胸に付けてください。(裏面は記入しなくても構いません。)
- 「自分で着たり脱いだりができる」「汚れても構わない」服装で通園させてください。(トイレに行ったときに、自分で上げ下げできるものとしてください。)
- 活動のしやすい服装でお願いします。運動遊びの際に動きにくいいため、ワンピースなど丈の長い服は避けてください。
※園児服は各種行事等必要に応じて使用します。学年だより(またはコドモン)でお知らせします。

(未満児)

- 活動のしやすい服装でお願いします。排泄などで扱いにくいいため、ワンピースなどの丈の長い服やチュニックは避けてください。

3-10 誕生会について

毎月、該当園児を対象にお誕生会を行なっています。

(以上児)

- 誕生児のご家庭の方へ出席をお願いし、お祝いの会としています。
- お子さんの誕生会の際、保護者の方も一緒に給食を食べることができます。
申し込みはコドモンのアンケートでおこないます。

(未満児)

- 保育室で、園児と職員で、誕生日をお祝いします。

3-11 悪天候の場合の登降園について

- 天候の悪いときは、園児にとって危険がないかどうか、保護者が的確に判断し、登園(又は休園)させてください。
- 吹雪等の場合は、スクールバスや各学校の臨時休校措置に合わせ、休園となる場合があります。
- 悪天候のため、緊急に保育を短縮する場合があります。コドモンアプリにて連絡をします。こまめに、通信機器の確認をお願いします。不都合がある場合は事前に連絡先を担任に伝えておいてください。

3-12 持ち物について

- ・入園当初に連絡しているもの以外で必要なものは、随時、おたよりやコドモンアプリにてお知らせします。

☆未満児 3号認定に必要な物☆

		0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス
毎日持ってくるもの	給食について	ミルクを飲んでいる場合は哺乳瓶		スプーン (スライド式のケース入り)
	お食事エプロン	3枚	3枚	3枚
	おしぼり	乾いたもの3枚 (午前おやつ・給食・午後おやつ時に使用)		
	コップ		毎日持参 (水分補給に使います)	
	ジップロック	Lサイズ2枚 (使用済みおしぼり入れとおしりタオル持ち帰り用)		
	上記のものは登園時に所定の場所へ保護者が置いてください。			
園において置くもの	着替え	肌着・靴下 必要に応じてスタイ	肌着・靴下 必要に応じてスタイ	肌着・靴下・長袖、長ズボン
		長袖・長ズボン 各2枚	長袖・長ズボン 各2枚	各2枚
	お昼寝セット	四隅にゴムが付いている「敷パット」と大判バスタオル		
	手提げ袋	上記のものを入れて週の初日に持ってくる。(市販のものやエコバックでもいいです)		
	オムツ	紙パンツ一袋 外側に記名		必要に応じて、一日に使う枚数
	おしりふき	おしりふきのふたを付けて1個と予備用1個 ※外側に記名		おしりふきのふたを付けて1個
	おしりタオル	オムツ替えの時に椅子に敷いて使います。毎日持ち帰ります。週の初日にフェイスタオル6枚持ってくる。		
その他	キッチン袋一箱・買い物袋50枚入り程度 (汚れものを持たせるのに使います。サイズ指定はありませんが、目安として25cm×35cm程度で長ズボンと長袖の服がたたんで入る大きさがオススメです) 外側に記名			

注：持ち物すべて見やすい場所に名前を書いてください。

☆以上児（1号・2号認定共通）に必要な物☆

1) 通園カバン・・・箸箱、テーブルナプキン、水筒、おしぼり、歯ブラシを入れて毎日持ってくるカバンです。



- ・大きさ→市販のカバンで大丈夫ですが上記の物が入る大きさとお子さんの扱いやすい物をご用意ください。
- ・衛生上定期的に洗濯をしていただきますので洗える素材をお願いします。
- ※リュックサックは遠足や園外散歩等で使用しますが、毎日の通園はショルダータイプの通園カバンのみとなります。
- ※名前は必ずつけてください！

2) 絵本袋・・・・・・貸し出しの絵本、おたよりケース、着替えなどを入れます。



- ・大きさ→出来上がり寸法30cm×38cm
- ・素材→厚手のしっかりした布。
- ・持ち手→お子さんが手を下げた時に引きずらない長さにしてください。
- ・肩から掛けられる紐も付けてください。
- ※2号保育午睡用の巾着袋も、この中に入れてください。

3) 着替え袋・・・・園での着替えを季節に合わせて一揃い入れておきます。
(季節に合わせて入れ替えてもらいます)



- ・大きさ→出来上がり寸法38cm×34cm
- ・素材→プリント地などのやわらかい布。
- ・ひも→2本のひもを使い、両側で引くように作ってください。かけひもがあると扱いやすいですね。
- ※一揃い→パンツ・シャツ・靴下・長ズボン・長袖の服・汚れたものを入れるビニール袋（汚れたものを持たせるのに使います。サイズ指定はありませんが、目安として25cm×35cm程度で長ズボンと長袖の服がたたんで入る大きさがオススメです）（レジ袋50枚程度を園置き）
- ※必ず全てに名前を書いて持たせてください！

※いずれも出来上がりのサイズですので布を裁断する場合は縫いしろにご注意ください。

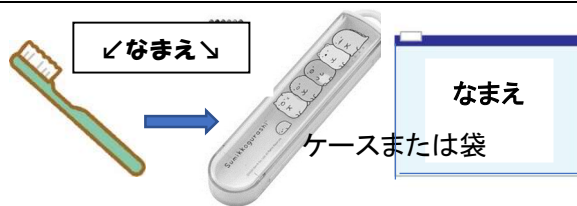
※生地によっては洗濯すると縮む場合もあります。生地を選ぶ場合にもご注意ください。

4) スモック・・・園に置き、衣服の汚れやすい活動の時に着用します。



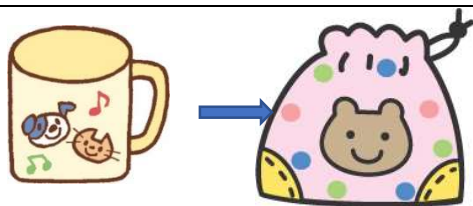
- 大きさ→3年間で体が大きくなりますので、大きめに、ゆったりと作ってください。
 - 袖口→必ずゴムをお願いします。首まわりもゴムの方が着脱しやすいようです。
 - 首まわりの後のところに、掛け紐をつけてください。
 - デザイン・素材・色は自由です。
- ※参考に、最後のページに製図を付けてあります。

5) 歯ブラシ・・・(歯磨き粉は使いません)



- 給食が始まりましたら、食後の歯磨きの習慣付けのため、子ども用の歯ブラシをケースやチャック付き袋に入れて持たせてください。
- 毎日洗浄をお願いします。

6) カップ・巾着袋・・・うがいの際に使います。



- カップは巾着袋に入れて毎日持たせてください。蛇口から飲めるようになります。不要になります。その時はお知らせします。
- 巾着袋は洗い替えとして数枚準備してください。

7) その他

園児服

園で斡旋します。

キーホルダー

カバンに1つ程度をお願いします。※帰りの会や絵本・紙芝居等を見ているとき、前に座っている子の物が気になり見たり触ったりして集中できないお子さんがいます。

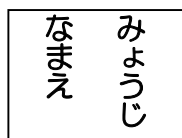
名前

園に持ってくる所持品、着て来る衣類には、消えないように全ての物に名前を書いてください。こども園は、同じ服を着ている子・同じハンカチを持っている子・同じ靴・・・と、いうように、同じ物を持つ子が大勢います。落としても、すぐ持ち主がわかるように必ず記名をお願いします。靴下は片方ずつ名前を書いてください。

かけひも

園では、自分の場所に所持品のすべてを掛けます。かけひもが付いていないとすぐに落ちてしまったり、自分でできなかつたりします。上着や帽子など全てにかけひもを付けてください。

名札の記入は**縦書き**で指定しています

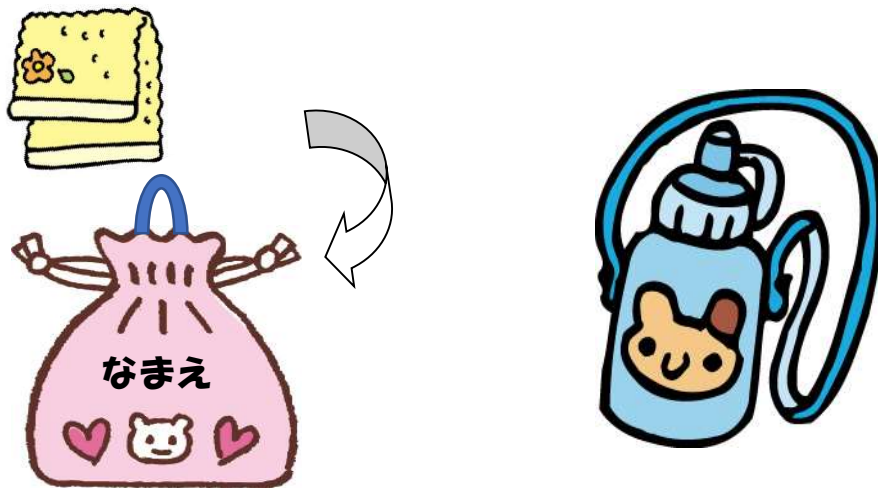


サンダル

春～秋の期間、避難・遊び用に、園に置きます。

☆以上児 2号認定利用者に必要な持ち物☆

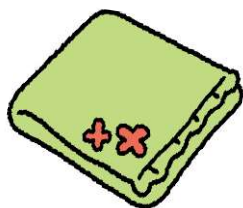
1) 巾着袋の中に枕にするフェイスタオル・掛け紐のついている水筒(毎日持参)



・巾着袋は自分で出し入れしやすいものを使用して下さい。

2) バスタオル(かけ布団用)とコットシート、それを入れるバック
(週の初めに持ってきて週末に持ち帰ります)

※午睡に使用します。



※コットシートは斡旋します→
市販や手作りでも構いません。
巾 70 cm × 長さ 166 cm



※バックはバスタオルとコットシートの入る大きめのものをご用意ください

※持ち物全てに必ず名前を書いてください。
※誰が見ても分かるよう見える所をお願いします



(別紙)

与薬の取り扱いについて

本園では、医師の指示で止むを得ず保育時間中の与薬が必要になる場合に限り、下記のように取扱いを行います。

なお、登園前または、帰宅後に服用することが可能な薬につきましては、必ずご家庭で服用していただきますようお願いいたします。

記

1 与薬の依頼について

- ・事前に医師と相談し、園での与薬がどうしても必要と、医師から指示があった場合のみ、園での与薬を行います。
- ・「与薬依頼書・同意書」に必要事項を記入の上、薬とともに受け入れの職員に渡してください。
- ・「与薬依頼書・同意書」は、園での与薬を依頼するごとに、必ず提出してください。

2 与薬する薬について

- ・医師から処方された薬のみとし、市販薬は投薬できません。
- ・一回分を持参してください。
- ・軟膏は、チューブや容器にも名前を書いてください。
- ・粉末は、分包のまま、シロップ等の水薬は一回分を取り分けてお持ちください。
- ・薬を入れた容器や袋には、必ず名前を書いてください。
- ・以前に処方されて残っていた薬や、兄弟の薬は与薬できません。
- ・必ず、処方された期日をお守りください。

3 与薬依頼に関わる確認について

- ・熱・食欲・下痢の有無、機嫌や顔色の良し悪し、前日からの健康状態を確認させていただきます。
- ・「与薬依頼書・同意書」をもとに、薬の用法（種類・時間・服用方法・期間等）を確認させていただきます。

4 連絡先について

- ・お子さんの具合が悪くなった場合は、すぐに連絡をしますので保護者の連絡先を必ずお知らせください。

※別紙「与薬依頼書・同意書」はコピーをしてお使いください

与薬依頼書・同意書

※与薬依頼書・同意書にご署名、押印のうえご提出ください。

・依頼日	令和	年	月	日
・クラス名	組			
・園児名前				
・病院名				
・病院での処方日	令和	年	月	日
・薬の内容	粉（ 包）	水薬（ ）	点眼（ 本）	軟膏 その他
・薬の種類	抗生物質	咳止め	下痢止め	その他（ ）
・内服時間	食前	食後	食間	その他（ ）
・服用方法	そのまま	水に溶く	その他（ ）	
・服用期間	令和	年	月	日（のみ・～）令和
				年 月 日 まで

大空町認定こども園めまんべつ 園長 様

上記の通りで相違ありませんので、保護者に代わって与薬をお願いします。

与薬の行為により何らかの問題が生じたとしても一切の責任は問わないことに同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

職員 与薬チェック

日にち	薬の内容	薬の種類	サイン
年 月 日	粉・水薬・点眼・その他（ ）	抗生物質・咳止め 下痢止め・その他（ ）	
年 月 日	粉・水薬・点眼・その他（ ）	抗生物質・咳止め 下痢止め・その他（ ）	
年 月 日	粉・水薬・点眼・その他（ ）	抗生物質・咳止め 下痢止め・その他（ ）	
年 月 日	粉・水薬・点眼・その他（ ）	抗生物質・咳止め 下痢止め・その他（ ）	
年 月 日	粉・水薬・点眼・その他（ ）	抗生物質・咳止め 下痢止め・その他（ ）	

※保護者の方への与薬報告は、コドモンでおこないます。

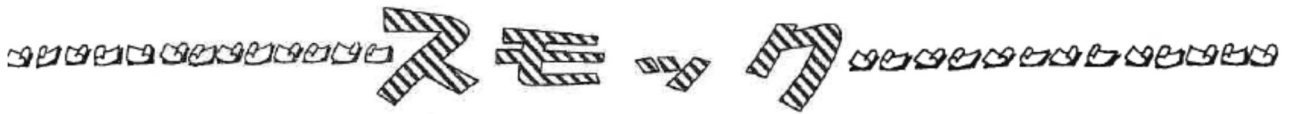
学校感染症と出席停止の基準

(公益財団法人日本学校保健会 会報「学校保健」311号別刷)

分類	病名	出席停止の基準
第1種	(※)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日(幼児3日)が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	コレラ	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	細菌性赤痢	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	腸チフス	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	パラチフス	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで

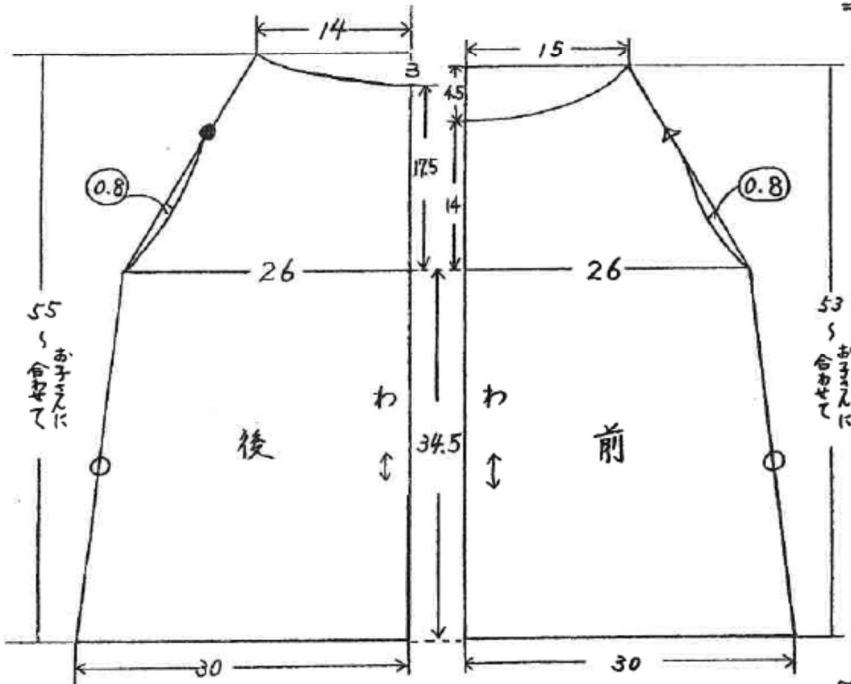
その 他 の 感 染 症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後 24 時間を経て全身状態が良ければ登校可能
	ウイルス性肝炎	A 型・E 型：肝機能正常化後登校可能 B 型・C 型：出席停止不要
	手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能
	ヘルパンギーナ	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	感染性胃腸炎 （流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
	アタマジラミ	出席可能（タオル、櫛、ブラシの共有は避ける）
	伝染性軟属腫（水いぼ）	出席可能（多発発疹者はプールでのビート板の共有は避ける）
伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（プール、入浴は避ける）	

※第 1 種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）など



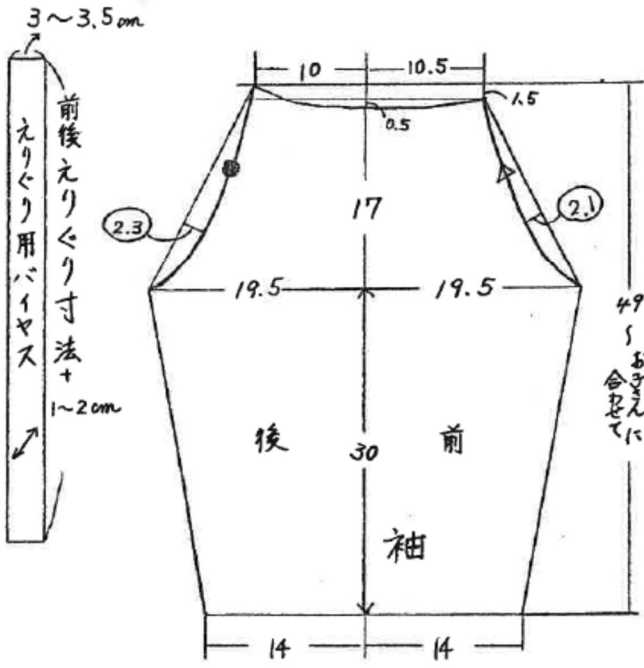
例・・・布地から裁つ場合

※ ○で囲んである数字はおおきさの値です。お子さんに合わせて作ってください。



作り方

- ① 左右のわきと袖下を縫う。
 - ② 袖と肩頃を縫い合わせる。
 - ③ えりぐりはパイプテープくるみ、ゴムを通す。
 - ④ 袖口は三つ折りをして縫い、ゴムを通す。
 - ⑤ 裾は三つ折りをしてミシンをかける。(まっつゝもよい)
 - ⑥ かけるひもを後ろのえりぐりにつける。
- ★できあがり！
(えりぐりは簡単な方法でも)



※ ○と○ } が同じ寸法になるように裁つ
 △と△ }
 ●と● }

- イ. ポケットは、必要ありません。(砂あそびの時に砂が入ってしまいますので)
- ロ. かけひもは、これないようにしっかり付けて下さい。
- ハ. 縫いしろは、3年間の洗たくに耐えられるよう、できるだけ袋縫いにして下さい。
- ニ. 3年前着ますので、ゆったりと、丈も長めにして、裾であげをするなど工夫してみてください。



この図は、1つの例ですので、着やすく活動的であれば型は自由です。ただ、そで口だけは、まくりあげやすいようにゴムにして下さい。

・お父さんのYシャツなどを利用して作る方法もあります。

